

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 日本システムウェア株式会社

【英訳名】 NIPPON SYSTEMWARE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 多田尚二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03 3770 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員副社長 桑原公生

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03 3770 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員副社長 桑原公生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う所要の変更

改正会社法による責任限定契約を締結することのできる取締役の範囲の変更

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行による特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたことに伴う第2条（目的）の一部変更

その他所要の変更

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、多田修人、多田尚二、桑原公生、大田亨および小関誠一の5名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、飯郷直行、小谷野幹雄および鹿島浩之助の3名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額200,000千円以内と定める。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額40,000千円以内と定める。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、木村智行を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	122,780	192	0	(注) 1	可決 98.82
第2号議案					
多田 修人	117,141	5,831	0	(注) 2	可決 94.28
多田 尚二	116,947	6,025	0		可決 94.13
桑原 公生	122,575	397	0		可決 98.66
大田 亨	122,579	393	0		可決 98.66
小関 誠一	122,579	393	0		可決 98.66
第3号議案					
飯郷 直行	122,469	503	0	(注) 2	可決 98.57
小谷野幹雄	113,599	9,373	0		可決 91.43
鹿島浩之助	115,061	7,911	0		可決 92.61
第4号議案	122,672	221	79	(注) 3	可決 98.73
第5号議案	122,606	287	79	(注) 3	可決 98.68
第6号議案	122,508	464	0	(注) 2	可決 98.60

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。